

令和7年度

宮代町職員採用試験受験案内

(令和 8年 4月 1日 採用予定)

● 第1次試験 ●

令和7年9月21日(日)

● 申込期間 ●

受付期間 令和7年7月1日(火)から7月31日(木)まで

※申込書類の郵送は、**期間内必着とします**。

※申込にあたっては書類の提出に加えて、「宮代町電子申請・届出サービス」の利用者登録(**アカウント登録**)及び情報登録(**希望職種、経歴等を入力**)を行う必要があります。書類提出と情報登録の両方をもって申込完了となります。

募 集 職 種	募集人数
一 般 事 務 職	若干名
一般事務職(障がい者対象)	若干名
一般事務職(民間企業等経験者)	若干名
一般事務職(社会福祉士)	若干名
一般事務職(保育士)	若干名
一般事務職(学芸員※埋蔵文化財、文献史学)	若干名
技 師 (土 木)	若干名
技 師 (建 築)	若干名
保 健 師	若干名
管理栄養士	若干名

※一般事務職について、5～10名程度の採用を予定しています。

● 募集職種・職務内容等 ●

募 集 職 種	募集人数	職 務 内 容
一 般 事 務 職	若干名	一般行政事務に従事します。
一般事務職（障がい者対象）	若干名	一般行政事務に従事します。
一般事務職（民間企業等経験者）	若干名	一般行政事務に従事します。
一般事務職（社会福祉士）	若干名	社会福祉業務を主として、 一般行政事務に従事します。
一般事務職（保育士）	若干名	保育業務を主として、 一般行政事務に従事します。
一般事務職（学芸員※埋蔵文化財、文献史学）	若干名	文化財保護業務を主として、 一般行政事務に従事します。
技 師 （ 土 木 ）	若干名	土木業務に従事します。
技 師 （ 建 築 ）	若干名	建築業務に従事します。
保 健 師	若干名	保健業務に従事します。
管理栄養士	若干名	管理栄養業務に従事します。

※一般事務職について、5～10名程度の採用を予定しています。

※一般事務職（保育士）で採用された場合でも、保育園以外に配属されることがあります。

※一般事務職（学芸員）で採用された場合でも、文化財保護関係以外の課に配属されることがあります。

● 受験資格 ●

職 種	生年月日の要件	国籍要件	資格免許等要件
一般事務職	平成5年4月2日から 平成20年4月1日までに 生まれた人	日本国籍を 有する人	なし
一般事務職 （障がい者対象）	昭和56年4月2日から 平成20年4月1日までに 生まれた人		申込みの時点で障害者手帳の交付を受けていて、活字印刷文による出題に対応できる人
一般事務職 （民間企業等経験者）	昭和56年4月2日から 平成3年4月1日までに 生まれた人		将来、町の幹部職員として勤務する意欲のある方で、民間企業等での勤務経験が8年以上ある方（採用予定日時点の見込み）※

職 種	生年月日の要件	国籍要件	資格免許等要件
一般事務職 (社会福祉士)	平成5年4月2日以降に 生まれた人	日本国籍を 有する人	社会福祉士資格を有する人 (令和8年3月末までに資格取得見込みの人を含む)
一般事務職 (保育士)	平成5年4月2日以降に 生まれた人		保育士資格を有する人 (令和8年3月末までに資格取得見込みの人を含む)
一般事務職 (学芸員※埋蔵文化財、文献史学)	平成5年4月2日以降に 生まれた人		・埋蔵文化財の発掘調査員として発掘調査及び報告書作成に従事した経験があり、学芸員資格を有する人 (令和8年3月末までに資格取得見込みの人を含む) ・大学等で主に近世史に関する科目を履修し、学芸員資格を有する人 (令和8年3月末までに資格取得見込みの人を含む)
技師(土木)	昭和56年4月2日以降に 生まれた人		高校、大学等で土木に関する専門課程を修了した人(修了見込みの人を含む) 又は、高校、大学等を卒業した人で土木に関する職務経験を2年以上有する人
技師(建築)	昭和56年4月2日以降に 生まれた人		高校、大学等で建築に関する専門課程を修了した人(修了見込みの人を含む) 又は、高校、大学等を卒業した人で建築に関する職務経験を2年以上有する人
保健師	昭和56年4月2日以降に 生まれた人	なし	保健師資格を有する人 (令和8年3月末までに資格取得見込みの人を含む)
管理栄養士	平成5年4月2日以降に 生まれた人		管理栄養士資格を有する人 (令和8年3月末までに資格取得見込みの人を含む)

※民間企業等における勤務経験について

- (1) 民間企業等における勤務経験が通算して8年以上ある方で、そのうち3年以上は同一の企業等で継続して就業していることが必要です。
- (2) 民間企業等における勤務経験には、会社員、公務員、派遣社員(正規社員と同一の労働時間である場合に限る)、NPO 法人の職員、自営業者が該当します(アルバイト・パート等の期間は勤務経験には含めません)。
- (3) 勤務経験が複数の場合は通算することができます。ただし、同一期間内に複数の職務に従事した場合

は、いずれか一方の職歴に限って通算することができます。

(4) 月単位で計算し、各企業等での1か月に満たない日数は切り上げます。

(5) 休業期間（育児休業、介護休業、病気休暇等）は、勤務経験期間に含めることはできません。

(6) 最終合格発表後、民間企業等の経験期間確認のため、(2)の職歴証明書を提出していただきます。

職歴証明書には、勤務先の法人名、代表者名、社印、就業期間、雇用形態、勤務内容等の記載が必要になります。なお、職歴証明書またはそれに代わる証明（雇用契約書の写し）により勤務経験期間が確認できず、要件を満たさないことが判明した場合は採用されないことがあります。

(7) 民間企業等経験者として合格した場合で、主任級の任用要件を満たす場合は、主任級職員として任用します。また、主任級で任用された方は、初年度から主査級昇任試験を受験することができます。

● 受験できない人 ●

地方公務員法第16条の規定により、次のいずれかに該当する人は、受験することができません。

- 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- 宮代町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人
- 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

● 試験の日時・会場等 ●

試験区分	日 時	会 場 等	合 格 発 表
第1次試験	9月21日（日） ●一般事務職 受 付 8:30～9:00 試験開始 9:30～ ●技師（土木・建築）、 保健師、管理栄養士 受 付 12:00～12:30 試験開始 12:45～	宮代町役場（予定） 埼玉県南埼玉郡宮代町 笠原1-4-1 東武スカイツリーライン 東武動物公園駅 西口下車 徒歩5分	10月中旬（予定） ① 宮代町役場庁舎の掲示場及び町ホームページで合格者の受験番号を発表 ② 受験者全員に合否結果を郵送にて通知
第2次試験 ※	10月から11月までの 期間に実施する予定です	宮代町役場（予定） 埼玉県南埼玉郡宮代町 笠原1-4-1 東武スカイツリーライン 東武動物公園駅 西口下車 徒歩5分	11月下旬（予定） ① 宮代町役場庁舎の掲示場及び町ホームページで合格者の受験番号を発表 ② 受験者全員に合否結果を郵送にて通知

※ 第1次試験の会場は、受験申込者数に応じて変更することがあります。

※ 第2次試験の日時・会場等の詳細は、第1次試験の合格者に通知します。

● 試験の種目・内容等 ●

今年度から第1次試験の内容を変更し、新卒者・社会人を問わず受験しやすくなりました。

【試験種目等の変更点】

○一般事務職

- (1) これまで筆記試験は「教養試験」となっていますが、「職務基礎力試験（BEST）※と教養試験のいずれかの選択制」に変更しました（試験申込時にどちらか選択してください）。
- (2) 作文試験を廃止しました。

○技師、保健師、管理栄養士

- (1) これまで筆記試験は「教養試験と専門試験の両方」でしたが、「専門試験のみ」に変更しました。
- (2) 作文試験を廃止しました。

※職務基礎力試験（BEST）とは？

論理的に思考する能力、文書を正確に理解する能力、統計等の資料を分析する能力、国内外の社会情勢への理解等を確認するための基礎的な内容が出題されます。

試 験	試験種目		試験時間	試 験 の 内 容
第1次試験 9月21日 (日)	一般事務職	職務基礎力試験 (BEST)	60分	■上記のとおりです。
	※職務基礎力試験 または教養試験 のどちらかを試 験申込時に選択 してください。	教養試験	120分	■公務員として必要な一般的知識及び知能 について、択一式筆記試験を行います。
	技師 保健師 管理栄養士	専門試験	90分	■技師（土木）、技師（建築）、保健師ま たは管理栄養士として必要な専門的知 識、技術等について、択一式筆記試験を 行います。
第2次試験	一般事務職	集団討論試験 個人面接試験 適性検査		■第1次試験合格者を対象に集団討論試 験、個人面接試験及び適性検査を行いま す（集団討論試験は一般事務職のみ） ※。
	技師 保健師 管理栄養士	個人面接試験 適性検査		■適性検査は、公務員に求められる資質や 適応性についての検査であり、受検方法 は第1次試験の合格発表時にお知らせい たします。

※集団討論試験、個人面接試験は、別日に行います。

< 参考 > 過去3年間の試験実績

年 度	職 種	受験者数	最終 合格者数	倍 率
令和6年度	一般事務職 (障がい者対象含む)	44	12	3.7
	一般事務職 (民間企業等経験者)	13	1	13.0
	一般事務職 (学芸員)	0	0	—
	技師(土木)	0	0	—
	技師(建築)	1	0	—
	保健師	2	2	1.0
令和5年度	一般事務職 (障がい者対象含む)	54	9	6.0
	一般事務職 (民間企業等経験者)	21	4	5.3
	一般事務職 (社会福祉士)	2	1	2.0
	一般事務職 (保育士)	6	2	3.0
	技師(土木)	0	0	—
	保健師	1	1	1.0
令和4年度	一般事務職 (障がい者対象含む)	33	9	3.7
	一般事務職 (学芸員※埋蔵文化財)	1	1	1.0
	一般事務職 (社会福祉士)	2	2	1.0
	一般事務職 (保育士)	2	0	—
	技師(土木)	0	0	—
	保健師	1	1	1.0

● 受験申込方法など ●

提 出 書 類

① 受験申込書・受験票

② 履歴書（次の2種類の中から、自らが該当する履歴書を選択して使用してください。）

- 高校を卒業見込みの方・・・「【様式1】新規高等学校卒業予定者用」
- 上記以外の方・・・「【様式2】一般求職者用」

③ 職務経歴書（1）（2）

※一般事務職（民間企業等経験者）の方のみ

※（1）は所属した組織・団体ごとに1枚ずつ記入してください。

④ 障害者手帳をお持ちの方は、その写し（氏名、障害等級・判定、障害名（記載がある場合）、再認定・再判定・有効期限の記載されたもの）を提出してください。

【情報登録】

上記の申込書類の提出のほか、「宮代町電子申請・届出サービス」によりパソコンやスマートフォンで情報登録（利用者登録後、希望職種・経歴等を入力）を行ってください。

書類提出と情報登録の両方をもって応募完了となります。

様式名：令和7年度宮代町職員採用 情報登録フォーム

URL：https://apply.e-tumo.jp/town-miyashiro-saitama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=97516



QRコード：

【記載上の注意事項】

- ① 「履歴書」の「学歴欄」には、高等学校入学からの学歴を記入してください。
- ② 「受験申込書」と「受験票」の太線内に、必要事項を記入してください。
- ③ 写真は「履歴書」と「受験票」にそれぞれ貼付けて提出してください。

なお、写真は最近6か月以内に撮影されたもので、上半身・脱帽・正面向きとし、カラー・白黒は問いません。また、写真のサイズは「縦4 cm×横3 cm」です。

改ざん防止のため、応募書類には鉛筆や温度変化によりインクが消失するボールペンは使用しないでください。（記載事項の訂正の際も修正液等は使用しないでください。）

【提出書類の取り扱いについて】

- ① 提出書類は、記載不備等の受付時返却を除き、返却しません。
- ② 提出書類に記載された事項は、当該採用にかかる事務以外には一切使用しません。

申 込 手 続	
持参の場合	【申込期間】令和7年7月1日（火）から7月31日（木）まで （土日祝日は除きます。） 【受付時間】午前8時30分から午後5時15分まで 【申込場所】宮代町 総務課 庶務職員担当（本庁舎2階10番窓口） 【注意事項】① 持参される人は、受験者本人でなくても構いません。 ② 本人以外が持参し、提出書類の不備や修正の必要が生じた場合は受け付けできません。提出書類を返却します。
郵送の場合	【申込期間】令和7年7月1日（火）から7月31日（木）まで （必着） 【郵送先】〒345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1丁目4番1号 宮代町 総務課 庶務職員担当 【注意事項】① 提出書類は折らず、角形2号封筒(A4サイズ)で郵送してください。 ② 封筒の表に『職員採用試験申込書在中』と朱書きし、簡易書留で郵送してください。普通郵便で郵送し事故等で未達となった場合は、責任を負いかねます。 ③ 採用に関する町からの郵送物は、履歴書記載の現住所に送付します。休暇中の連絡先宛に郵送希望の場合は、その旨を記入してください。 ④ 提出書類の不備や修正の必要が生じた場合は、受け付けできません。提出書類を返却します。 ⑤ 提出書類の確認のため、受験者に連絡する場合があります。必ず、日中に連絡の取れる電話番号を記入してください。

申 込 後 の 注 意 事 項	
受験票の送付について	■申込期間終了後、受験番号などを記入した受験票を8月29日（金）までに履歴書記載の現住所に郵送します。8月29日（金）を過ぎても、受験票が届かない場合は、お手数ですがご連絡願います。
試験辞退について	■申込後から第1次試験までの間に、諸般の事情によって職員採用試験を辞退する場合は、<u>受験者本人から速やかに連絡</u>してください。本人以外の第三者からの連絡はご遠慮願います。
試験会場変更について	■申込者数が多数となった場合、受験会場を変更することがあります。その場合は、受験票と一緒にその旨通知しますのでご了承ください。

● 合格後について ●

- 1 第1次試験及び第2次試験に合格した人は、最終合格者となります。
- 2 最終合格者には、就職の意思を確認するための書類を郵送します。
- 3 上記の確認書に必要事項を記入し、指定された期日までに返送してください。
- 4 確認書の提出により、宮代町への就職の意思を確認できた場合は、原則として令和8年4月1日に宮代町に採用となります。
- 5 宮代町への就職の意思表示を確認書によって提出した人を対象に、採用予定者としての説明会を実施します。
- 6 最終学歴を卒業見込みの人が卒業できなかった場合、採用にあたり必要な資格を取得できなかった場合、採用されるまでの期間中に公務員としてふさわしくない非行があった場合、地方公務員法第16条の規定に該当することとなった場合は、原則として採用されないこととなります。

● 採用後について ●

1 給与（※令和7年4月1日現在の制度に基づく基準）

「宮代町職員の給与に関する条例」に基づく、初任給（基本給と地域手当の合計）の目安は、次のとおりです。

区 分	一般事務職 技師（土木、建築）	保健師	一般事務職（※） （民間企業等経験者）
大学卒	234,000円	239,000円	275,000円 ※主任級として任用された場合
短大卒	212,000円	—	—
高校卒・専門卒	195,000円	—	—

※ 経験年数8年を加算した額

- (1) 一定の経歴（職歴）がある場合は、この金額に所定の額が加算されます。
- (2) このほか扶養手当、住居手当、通勤手当、超過勤務手当、期末・勤勉手当（いわゆるボーナス年2回、合わせて4.6か月分）等がそれぞれ支給要件に合致した場合に支給されます。
- (3) 昇給は、原則として毎年1回行われます。

2 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は、原則として月曜日から金曜日までの8:30から17:15までです。
休憩時間は、12:00から13:00の1時間です。（1日の勤務時間は7時間45分、1週間の勤務時間は38時間45分です。）
- (2) 勤務は、完全週休2日制です。
- (3) 日直勤務があります。
- (4) 休暇は、年間20日の年次有給休暇（採用1年目は15日）のほか、傷病等の場合に与えられる病気休暇、結婚や出産、忌引の場合などに与えられる特別休暇があります。

お問い合わせ先 **宮代町 総務課 庶務職員担当**

〒345-8504 埼玉県南埼玉郡宮代町笠原1丁目4番1号

電話 0480-34-1111（内線202・203） FAX 0480-34-7820

メールアドレス syomu@town.miyashiro.saitama.jp

ホームページアドレス <http://www.town.miyashiro.lg.jp/>

